

定例教育委員会会議次第

日 時 平成 27 年 8 月 25 日(火) 午前 9 時～

場 所 坂井市役所第 2 別館 大会議室

1 委員長あいさつ

2 教育委員会会議録の承認について

3 教育長報告

4 議 案

議案第 16 号 六呂瀬山古墳群調査整備委員会設置要綱の制定について

議案第 17 号 丸岡城調査研究委員会設置要綱の制定について

議案第 18 号 みくに龍翔館リニューアル検討委員会設置要綱の制定について

議案第 19 号 就学指定校の変更許可について

5 協議事項

- ・ 坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について
- ・ 坂井市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
- ・ 坂井市立幼稚園設置条例の一部改正について

6 その他

- ・ 全国学力・学習状況調査結果の公表について
- ・ 行事予定(9月分)について
- ・ その他

定例教育委員会

会 議 録

定例教育委員会会議録

平成27年8月25日

平成27年度坂井市教育委員会会議録（概要）

日 時：平成27年8月25日(火) 午前9時00分より10時30分まで
場 所：坂井市役所第2別館 大会議室

【会議日程】

- 1 委員長あいさつ
- 2 教育委員会会議録(概要)の承認について
- 3 教育長報告
- 4 議 案
 - 議案第16号 六呂瀬山古墳群調査整備委員会設置要綱の制定について
 - 議案第17号 丸岡城調査研究委員会設置要綱の制定について
 - 議案第18号 みくに龍翔館リニューアル検討委員会設置要綱の制定について
 - 議案第19号 就学指定校の変更許可について
- 5 協議事項
 - ・ 坂井市教育委員会行政組織規則の一部改正について
 - ・ 坂井市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
 - ・ 坂井市立幼稚園設置条例の一部改正について
- 6 その他
 - ・ 全国学力・学習状況調査結果の公表について
 - ・ 行事予定(9月分)について
 - ・ その他

【出席者】

教育委員	三宅小百合委員長、若松静榮職務代理者、喜多正之委員 牧田靖夫委員、川元利夫教育長
教育部	岡部教育部長、滝呑次長（教育総務課長）、武首次長（生涯学 習スポーツ課長）、前川次長（図書館長）、林教育審議監
学校教育課	白崎課長
国体推進課	長谷川課長
文化課	五十嵐課長
事務局書記	島田課長補佐、井尻課長補佐

【会議の成立】

教育部長 ただいま、委員数5名、出席委員数5名であるので、地方教育行政委員会の組織運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達するので、会議の成立を宣言する。

委員長 (あいさつ)

【会議録の承認】

委員長 7月23日に開催した定例教育委員会について、事務局の説明を求める。

事務局次長 (会議録概要説明)

委員長 質問等はないか。ないようであれば、会議録について承認する。
各委員は委員会終了後、会議録への署名を願いたい。

【教育長の報告】

教育長 夏休みもあと5日となった。今日まで児童生徒、先生方の事故報告等なく過ごすことができた。夏休み中は多くの大会が開催され、中学生は、地区大会、県大会、北信越大会、全国大会と、たくさんの生徒が活躍し、うれしく思う。それぞれ壮行会を開催し、活躍の様子が新聞に掲載され良かったと思う。教育委員の皆さんに審議いただいた中学校の教科書採択協議会では、無事、採択が終わった。美術について、これまでと変わったが、その他については今までどおりであった。延岡市とのジュニア交流は市職員、PTA役員の引率のもと児童20名が交流を行った。8月22日には、県教職員体育大会が坂井地区を会場に開催された。心と体の健康を第一とし教員同士の交流を深めて、子ども達の前に立って頑張ってもらいたいと思う。7年に1度、坂井地区へ回ってくるが、サッカー、バレーボール、野球、ソフトボール、バドミントン、卓球等の競技に参加しない職員も会場設営、運営、駐車場係等で一丸となってサポートし、坂井地区の教職員の団結力をアピールできたのではないかと思う。教育委員の皆さんにも協力いただいた英国派遣団員の選考については、7月26日には作文試験を行い8月23日は面接を行った。部外の先生3名に依頼して、公平に面接を行い選考した。中学校ごとの応募数で割合を決めて選考したので、男子7名、女子18名となった。学校間でも差があり、三国中学校は男子2名だけであるが、春江中学校は10名である。8月23日は日本一短い手紙の館のオープニングに出席いただき感謝する。素晴らしい資料館ができたと思う。今まで頑張ってくれた大廻局長が8月31日を以て退職することとなった。坂井市、丸岡文化財団として乗り越えていかなければならない多くの課題もあるが、協力して頑張っていけたら良いと思う。

委員長 今回の報告についてご質問等はあるか。

- 喜多委員 延岡との交流であるが、以前とは日程が変わったのか。
- 教育長 以前は、スキーを体験したいということで冬に来ていたと思うが、雪が降らない年もあり7月に来ることになった。延岡へは、7月の最後の日曜のお祭りに合わせて行っていたが、忙しくて対応しかねるということで8月上旬となった。今年は8月5日から2泊3日で訪問した。今まではホームステイをしていたが、受け入れが大変なため、今回は青年の家にみんなで宿泊し研修や交流を行った。1年毎に行き来している。
- 喜多委員 以前は丸岡中心であったが、今は、坂井市全体から応募があるのか。応募の状況はいかがか。
- 武曾次長 応募者は50名程度であり、20名派遣している。
- 教育長 半数程度が丸岡地区の児童か。
- 武曾次長 丸岡地区からの応募は少なくなり半数以下である。
- 喜多委員 子どもの交流は、英国派遣と延岡との交流となるのか。
- 教育長 そうである。旧春江町では中国、旧丸岡町ではアメリカと交流を行っていたが、現在は延岡交流と英国派遣である。
- 喜多委員 小学生が延岡との交流、中学生が英国派遣となるのか。
- 教育長 中国から子ども達の交流という話もあるが、他でも行っているので行なわなくてもよいのではないかと思う。
- 喜多委員 九州との交流は珍しいようなので、続けてほしい。何泊で行うのか。
- 武曾次長 2泊3日である。飛行機で行くが、移動に半日かかる。
- 委員長 英国派遣事業は我々にも情報があり参加もするので全体の様子がわかるが、延岡との交流は見えてこない。写真を市広報誌で見ただけである。
- 武曾次長 内容をまとめて、お渡しする。

【議案第 16 号 六呂瀬山古墳群調査整備委員会設置要綱の制定について】

委員長 「議案第 16 号 六呂瀬山古墳群調査整備委員会設置要綱の制定について」であるが、事務局からの説明をお願いする。

文化課長 (議案内容の説明)
六呂瀬山古墳群は昭和 53 年に古墳群であることが確認された。平成 2 年に国の史跡となった。平成 4 年、5 年に買収を行った。平成 14 年に整備構想策定委員会を設置し、平成 15 年に六呂瀬山古墳群整備構想報告書、平成 16 年に史跡六呂瀬山古墳群整備基本計画を出している。平成 21 年から 25 年にかけて国の史跡周辺の確認調査を行い古墳群が広がっている可能性はないと結果が出ている。古墳の整備を行うための調査であった。今年度、駐車場から本体までの林道を買収する計画をしている。古墳本体の確認調査、基本設計の策定及び実施計画、本体及び周辺整備について委員会を立ち上げて協議するため調査整備委員会設置要綱を制定するものである。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

委員長 六呂瀬山とは、どの辺りにあるのか。

文化課長 鳴鹿から竹田へ向かうトンネルの上に古墳群がある。トンネルを越えると駐車場があるが、駐車場から古墳までが民地であり自由に行けないので、今年度、用地を買収し道路整備を行う。古墳群と周辺の整備を進めていくための委員会を設置するものである。

教育長 いつ頃、委員会を立ち上げるのか。委員の選考はいかがか。

文化課長 11 月には立ち上げたいと考えている。選考はまだである。

喜多委員 保存、活用はわかるが、今後、目指す方向性は描いているのか。

文化課長 平成 16 年に基本計画が出ている。山全体を使った整備計画であり、紹介する建物や公園を作りたいという大規模な計画であった。合併後、その計画に基づき、どの程度できるかということ、再度検討したいと考える。古墳を掘るとするのは難しいので、古墳を見せながら古墳を学ぶことができるような整備を検討していきたい。

喜多委員 調査整備委員会の設置や基本計画を練り直すことにより、文化庁から補助をもらうというような大きなプロジェクトがあるのかと思った。古墳群は、型はとてもきれいな前方後円墳になっているが、松の木が

たくさんあり外からは全く見えないし、登っても形が見えないという状態であるので、長期的な計画があるのかと思った。調査整備委員会を設置する目的を聞きたい。

文化課長

現在、六呂瀬山古墳は整備されていない。平成4年と5年に国の補助金をもらい買収を行った。その後20数年経過したが、放置されている状態である。国としては、丸岡町、坂井市は何も考えていないと取られる可能性がある。これまでもいろいろ行ってきたが、古墳群の整備に手を付けたいということである。今年度、道路を整備するのも、その一つである。道路を整備して古墳まで自由に行き来できるという体制とし、周辺も買収等を行い整備したいと考える。現状では、古墳のある山には何もできない状況である。古墳群は国の史跡であるため、木を1本伐採することについても国の許可が必要であるが、周辺については規制はないので、買収や整備を進めて山全体を見れるような形に持っていきたいと考える。古墳群を説明、案内する施設が必要となると思う。山自体は急な山であるため、古墳群の周りに遊歩道を整備するとか、こういった形で整備するかを検討していきたいと考える。

喜多委員

私が若い頃、石運びをしたイベントがあったが、あれから何年経ったのか。

文化課長

越まほろば物語は、平成元年に行ったもので、27年前である。

喜多委員

大きいイベントは、その後は行われていないようである。

文化課長

行っていない。

喜多委員

整備委員会の設置が、きっかけになればよいと思う。

教育長

整備には多額の費用が必要となる。目立たないことでもあり、坂井市では行財政改革も行っており、大事なことであるが、むずかしいことである。

喜多委員

文化庁の補助金を受けることができるとよいと思う。

教育長

そうである。整備を行っているという姿勢を見せていきたいと考える。

委員長

夏休みに吉野ヶ里遺跡へ行った。学校の教員が秋の遠足の下見のため大勢来ていた。六呂瀬山古墳群についても、ある程度まで車で行けて、古墳群を見学できるとよいと思う。

委員長 他に質問等なければ、「議案第 16 号 六呂瀬山古墳群調査整備委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 16 号 六呂瀬山古墳群調査整備委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認する。

【議案第 17 号 丸岡城調査研究委員会設置要綱の制定について】

委員長 「議案第 17 号 丸岡城調査研究委員会設置要綱の制定について」であるが、事務局からの説明をお願いします。

文化課長 (議案内容の説明)

現存する重要文化財の城は 8 箇所であった。平成 27 年 5 月 15 日、国の文化審議会が、松江城の天守を国宝に指定するよう答申を行い、7 月 8 日に官報により国宝に指定された。現存 12 城のうち 4 城が国宝で 8 城は重要文化財である。8 城は国宝と指定するのは無理であるというのが定説であったが、松江城が国宝となったことから、他の 7 城についても国宝とできるのではないかという声が出てきた。しかし、文化庁の意見は変わっていない。何か新しい所見が出てこない限り国宝とはできないと言われている。松江城については、新たに年代が記載された祈祷札が発見され、松江城の柱のくぎ穴に合い年代が確定されたことに基づき、国として国宝に指定したものである。そういったことを踏まえて、丸岡城についても国宝化に向けて新しい物を探すことや、これまでの資料の見直しを行っていきたいと考える。調査研究委員会を設置し、資料等を検討いただき国宝化に向けて協議を行うための調査研究委員会を設置するものである。

委員長 これについて何かご質問等はあるか。

喜寿委員 7 月県議会で、小寺県会議員の質問に西川知事が答弁を行ったが、県としての取り組みは、補助をするということであるのか。県が設置し、力を入れるということではなく、坂井市へ全て委託ということとなるのか。

教育部長 小寺県会議員が 7 月県議会で質問され、知事が丸岡城の国宝化に向け積極的に取り組むという答弁をされた。このことを受け、県は 9 月県議会で補正予算を計上する。県は、補助金による財政的な支援を行うということである。調査研究委託料と委員の報酬について補助金を出すということで、概算で 150 万円である。市の事業費としては、9 月

補正で 650 万円計上している。県は、丸岡城の国宝化に向けて丸岡城の価値を高める調査研究を支援すると言っているので、連携して取り組んでいきたいと思う。研究委員については、松江城の国宝推進に取り組んだ調査委員を候補としてあげている。市議会には説明前であるが、9月1日付けで丸岡城国宝化推進室を文化課内に設置し、将来的に国宝になれるような取り組みをしていきたいと考える。

喜寿委員 県文化課に担当はいるのか。

教育部長 県生涯学習文化財課に学芸員がいる。県では、丸岡城の新たな資料が県庁内部から出てきたということがあり、資料の調査を先行して行っている。

委員長 歴史ロマンを感じる。お城はブームとなっている。姫路城の改修が終わったことで、日本各地のお城が注目を浴びている。丸岡城は木造で、手つかずで自然な感じもする。県全体が変に観光化されず、そのまま残っていることがすばらしいと思う。委員会が立ち上がったら、委員の皆さんにロマンを持って、夢を持って取り組んでいただければと思う。

委員長 他に質問等なければ、「議案第 17 号 丸岡城調査研究委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 17 号 丸岡城調査研究委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認する。

喜寿委員 前川図書館長にお願いをしたい。機運が盛り上がっているのので、図書館の中に丸岡城関連のコーナーを設け市民への啓発も含め検討してほしい。調査研究委員会設置と並行して進めてほしい。

前川次長 国宝化が話題となった今年7月の1か月間、特集コーナーという形で丸岡城をはじめ全国のお城の冊子を一堂に展示した。市民への啓発を含め、機運が盛り上がっていることを示していきたいと思う。

【議案第 18 号 みくに龍翔館リニューアル検討委員会設置要綱の制定について】

委員長 「議案第 18 号 みくに龍翔館リニューアル検討委員会設置要綱の制定について」であるが、事務局からの説明をお願いする。

文化課長

(議案内容の説明)

みくに龍翔館は昭和 56 年に完成後 30 年が経過した。平成 18 年には合併もあり三国町のみならず坂井市の博物館として運営している。昨年度、耐震診断を行い建物については問題が無かった。建物内の展示物については、一部分に丸岡町の豊原寺の発掘物を展示しているが、それ以外は旧三国町で展示をした状態となっている。内装に痛みがあり、写真も年月が経過して真っ白になっているものもある。また、外からの風が吹き込む等、様々な不具合が出てきている。坂井市の博物館として、内装や展示物を見直したいので、リニューアル検討委員会を立ち上げ検討するものである。平成 30 年の福井国体開催までには間に合わないと思うが、平成 32 年には東京オリンピック開催で海外から観光客が来る。また、北陸新幹線が敦賀まで開通するという計画もあるので、それまでにリニューアルできればと考える。

委員長

これについて何かご質問等はあるか。

喜多委員

あわら温泉へ宿泊した方が、観光に来てくれるとよいと思うが。

教育長

バスの便等、あわら市への経由はないのか。

文化課長

えちぜん鉄道の三国駅から近いが、坂道を登って来てくれる方は少ない。成田山もあるので、バスは通っている。

教育長

公共交通機関を使って来る方は、ほとんどいないと思う。

牧田委員

現状は、いかがか。夏休みでもあり、入館者数は、いかがか。

文化課長

今は一番の掻きいれ時ではあるが、年間では 15,000 人から 20,000 人程度である。開館当初は 7~8 万人ということもあったが、だんだんと減ってきて今は 10,000 人台である。リニューアルをすることで、見学に来ていただきたいと思う。

委員長

グラスリップの放映があった時には、入館者数が 1.5 倍に伸びたが、その後はいかがか。

文化課長

減っている。

教育長

北陸新幹線の開通で、入館者数は伸びたのか。恐竜博物館の入館者は伸びたと聞いたが。

文化課長

伸びていない。丸岡城は伸びている。

- 教育長 東尋坊も伸びたと聞いている。
- 喜多委員 東尋坊とセットにできるとよいと思う。三国全体を高いところから見て、東尋坊へ行くというようにできるとよい。
- 教育長 観光ルートに入れてもらえるとよいと思う。
- 委員長 アニメファンの方から、グラスリップ関連の展示をしてほしいという声がある。例えば、原画を何点か展示すれば、原画が変わるたびにアニメファンは見に来ると言われた。
- 文化課長 著作権の問題もあり、会社とタイアップしなければならないので、予算も必要となる。
- 委員長 アニメファンの方には貢献していただいているので、応えられればと思う。
- 文化課長 三国町内の坂から見える景色や龍翔館の外観が出てくるので、アニメファンの来館者が去年は多かったようである。連載やテレビ放映が終わったため、尻すぼみ状態である。
- 委員長 他に質問等なければ、「議案第 18 号 みくに龍翔館リニューアル検討委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認してよろしいか。
- (異議なし)
- 委員長 「議案第 18 号 みくに龍翔館リニューアル検討委員会設置要綱の制定について」は、原案のとおり承認する。
- 【議案第 19 号 就学指定校の変更許可について】
- 委員長 「議案第 19 号 就学指定校の変更許可について」であるが、事務局からの説明をお願いします。
- 学校教育課長 (議案内容の説明)
新規で 2 件の申請である。
- 委員長 これについて、何かご質問等はあるか。
- 喜多委員 1 番の子について、新住所は磯部島であるが、この地域は磯部小と明

章小を選択できる地域ではないのか。

学校教育課長 磯部島の新興住宅団地の方は、選択できる地域であるが、地番により違うので調べる。

喜寿委員 明章小では児童の数が大幅に減少すると聞いたので、心配している。

委員長 他に質疑がないようなので、「議案第 19 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認してよろしいか。

(異議なし)

委員長 「議案第 19 号 就学指定校の変更許可について」は、原案のとおり承認する。

来月の定例教育委員会は、9月17日(木)午後2時30分からに決定。

【平成27年8月 坂井市定例教育委員会 審議結果】

平成27年8月25日(1日間)に開催された、定例教育委員会審議の結果を報告する。

議案番号	件名	議決年月日	審議結果
議案第 16 号	六呂瀬山古墳群調査整備委員会設置要綱の制定について	H27.8.25	原案承認
議案第 17 号	丸岡城調査研究委員会設置要綱の制定について	H27.8.25	原案承認
議案第 18 号	みくに龍翔館リニューアル検討委員会設置要綱の制定について	H27.8.25	原案承認
議案第 19 号	就学指定校の変更許可について	H27.8.25	原案承認

上記のとおり会議の顛末を記し、これを証するために署名する。

平成 27 年 9 月 17 日

教育委員長

三宅 小百合

職務代理者

若松 静菜

委員

喜多 正之

委員

牧田 靖夫

教育長

川 元 利 天

会議録調製職員

島田 順子

井尻 三千代